

合併促進協議会だより

◆ 県域JAの具体化を進めています ◆



県域JAの事業・活動に組合員の意思を反映する仕組み

県域JA合併(組織の広域化)に伴い、「合併後に自分たちの意見や要望が反映されるのか」といった不安の声を伺っています。

そこで、今回は、組合員の声・意思を県域JAの事業・活動に反映する仕組みについて紹介します。

1 意思反映の体制

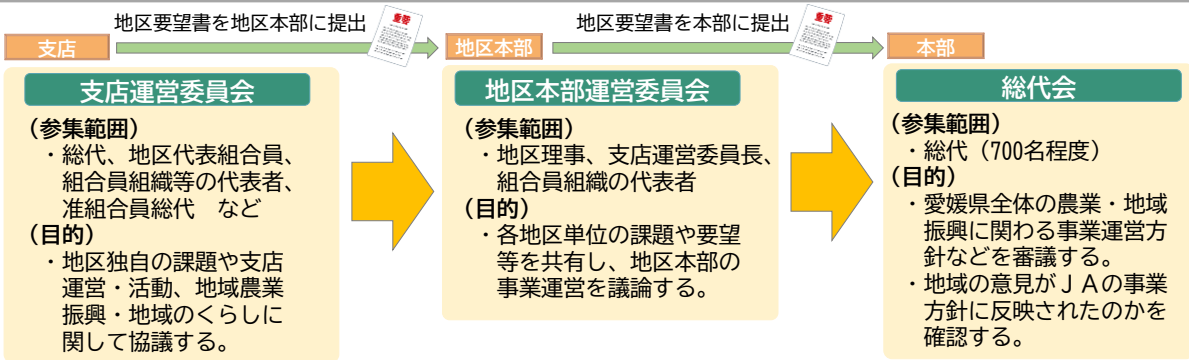
県域JAは、愛媛県全域が事業エリアとなりますが、**組合員の意見やニーズが経営に反映されるよう、全ての地区本部内に次の委員会を設置し、これまで以上に地域の組合員の意思を尊重しながら事業運営ができる仕組みを検討しています。**

一・支店運営委員会

地区独自の課題や支店運営・活動、地域農業振興や地域のくらしに関して協議します。委員は、総代や地区代表組合員、組合員組織等の代表者などで構成することを想定しています。

二・地区本部運営委員会

各地区単位の課題や要望等を共有し、地区本部の事業運営を協議します。委員は、地区理事、支店運営委員長、組合員組織の代表者などで構成することを想定しています。



組合員組織から… 座談会から… アプリから… 他にも、JA運営、地域振興、事業利用に関することを様々なルートからの意見を可能に!

【意見反映の仕組み(イメージ)】

2 各地区内で解決できない課題が出た場合

支店運営委員会で解決できない課題は「**地区要望書(仮称)**」として地区本部運営委員会に提出します。更に地区本部運営委員会で解決できない課題は本部に提出し、解決を図ります。

この要望書は、地区の課題解決だけでなく、組合員の意見や要望を県域JAの事業計画(運営)に反映させる役割があります。

3 総代の役割

県域JAの**総代は、愛媛県農業者の代表者であると同時に、地区の意見を集約し、地区本部に地域の声を届け、総代会において愛媛農業・地域振興に関する重要な意思決定に参画します。**決定した重要方針の実現に向けて主体的に取り組み、**地域リーダーとしての重要な役割を担います。**

なお、総代数は約700名を想定しており、正組合員数を基準に地区本部毎に割り当てる方向で検討しています。

ご意見・ご要望

県域JA等にかかるご意見・ご要望は下記QRコードより随時、募集しています。

